

地福第 1766 号
令和 8 年 9 月 2 日

各障害者居宅介護従業者基礎研修等指定事業者 殿

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る障害者居宅介護従業者基礎研修等事業
における通信の方法による講義の実施の廃止について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当課が令和 2 年 5 月 12 日付けで発出いたしました「新型コロナウイルス感染症に係る障害者居宅介護従業者基礎研修等事業における通信の方法による講義の実施について（通知）」の取扱いにつきまして、令和 9 年 3 月 31 日をもって廃止することとしますので、お知らせいたします。

なお、障害者居宅介護従業者基礎研修等事業指定要綱は、令和 9 年 4 月 1 日適用予定で改正を予定しており、今回廃止となる通信の方法に代わり、インターネット等を活用した通信の方法について新たに認める内容で、改正が進められていることを併せてお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
ご不明な点等ございましたら下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先
福祉介護人材グループ 秋山
電話 045-210-4755